

あさぎり町こども計画の見直しについて（あさぎり町こども計画 63ページ参照）

第5章 量の見込みと確保方策

2. 教育・保育事業

【変更前】

（3）3号認定

0歳児

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み	73	72	69	67	65
確保方策	町内施設利用	61	61	60	60	59
	町内保育園	40	40	40	40	40
	町内認定こども園	21	21	20	20	19
	町外施設利用	3	0	0	0	0

量の見込み＝町内在住児童の町内施設利用者数＋町内在住児童の町外施設利用者数

確保方策＝利用定員＋他市町村施設の広域利用数＋弾力運用

令和7年度：量の見込み＝73人⇒町内施設61人＋町外施設3人＋弾力運用9人＝73人で受け入れ可能

令和8年度：量の見込み＝72人⇒町内施設61人＋町外施設0人＋弾力運用11人＝72人で受け入れ可能

令和9年度：量の見込み＝69人⇒町内施設60人＋町外施設0人＋弾力運用9人＝69人で受け入れ可能

令和10年度：量の見込み＝67人⇒町内施設60人＋町外施設0人＋弾力運用7人＝67人で受け入れ可能

令和11年度：量の見込み＝65人⇒町内施設59人＋町外施設0人＋弾力運用6人＝65人で受け入れ可能

【変更後】

（3）3号認定

0歳児

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	量の見込み	73	53	51	49	47
確保方策	町内施設利用	61	61	60	60	59
	町内保育園	40	40	40	40	40
	町内認定こども園	21	21	20	20	19
	町外施設利用	3	0	0	0	0

量の見込み＝町内在住児童の町内施設利用者数＋町内在住児童の町外施設利用者数

確保方策＝利用定員＋他市町村施設の広域利用数＋弾力運用

令和7年度：量の見込み＝73人⇒町内施設61人＋町外施設3人＝64人で受け入れ可能

令和8年度：量の見込み＝53人⇒町内施設61人＋町外施設0人＝61人で受け入れ可能

令和9年度：量の見込み＝51人⇒町内施設60人＋町外施設0人＝60人で受け入れ可能

令和10年度：量の見込み＝49人⇒町内施設60人＋町外施設0人＝60人で受け入れ可能

令和11年度：量の見込み＝47人⇒町内施設59人＋町外施設0人＝59人で受け入れ可能

【変更前】

1 歳児

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		76	75	73	71	70
確保 方 策	町内施設利用	83	83	80	80	78
	町内保育園	53	53	51	51	50
	町内認定こども園	30	30	29	29	28
	町外施設利用	7	2	0	0	0

量の見込み＝町内在住児童の町内施設利用者数＋町内在住児童の町外施設利用者数

確保方策＝利用定員＋他市町村施設の広域利用数

令和7年度：量の見込み＝76人⇒町内施設83人＋町外施設7人＝90人で受け入れ可能

令和8年度：量の見込み＝75人⇒町内施設83人＋町外施設2人＝85人で受け入れ可能

令和9年度：量の見込み＝73人⇒町内施設80人＋町外施設0人＝80人で受け入れ可能

令和10年度：量の見込み＝71人⇒町内施設80人＋町外施設0人＝80人で受け入れ可能

令和11年度：量の見込み＝70人⇒町内施設78人＋町外施設0人＝78人で受け入れ可能

【変更後】

1 歳児

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		76	57	52	48	44
確保 方 策	町内施設利用	83	83	80	80	78
	町内保育園	53	53	51	51	50
	町内認定こども園	30	30	29	29	28
	町外施設利用	7	2	0	0	0

量の見込み＝町内在住児童の町内施設利用者数＋町内在住児童の町外施設利用者数

確保方策＝利用定員＋他市町村施設の広域利用数

令和7年度：量の見込み＝76人⇒町内施設83人＋町外施設7人＝90人で受け入れ可能

令和8年度：量の見込み＝57人⇒町内施設83人＋町外施設2人＝85人で受け入れ可能

令和9年度：量の見込み＝52人⇒町内施設80人＋町外施設0人＝80人で受け入れ可能

令和10年度：量の見込み＝48人⇒町内施設80人＋町外施設0人＝80人で受け入れ可能

令和11年度：量の見込み＝44人⇒町内施設78人＋町外施設0人＝78人で受け入れ可能